

(電子メール施行)
高第2029-2号
令和5年1月20日

地域密着型サービス事業所の管理者 様
居宅介護支援事業所の管理者 様
総合事業の事業所の管理者 様
(中核市所在分を除く。)

兵庫県福祉部高齢政策課長

令和4年度介護保険サービス事業者等に対する集団指導の実施について

介護保険制度及び高齢者福祉施策の円滑な実施について、平素よりご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、集団指導を下記のとおり実施することとしましたのでお知らせします

この集団指導は、県所管の広域型サービスの施設、事業所等を対象としたものですが、その内容は貴事業所の業務遂行の参考になる指導内容も多数含まれることから、貴事業所の担当者にも視聴いただきたいと思いますので、ご配慮いただきますようよろしくお願します。

記

1 日程（動画配信期間）

令和5年3月6日（月）から3月17日（金）まで

2 視聴方法

上記配信期間に、説明資料とともに以下の県ホームページに掲載しますので、必ずご確認をお願いします。

ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者福祉 > 介護保険・サービス
> 介護保険事業者集団指導
https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/hw18_000000093.html



3 問合せ先

兵庫県福祉部高齢政策課 介護基盤整備班（高年施設担当）
TEL 078-341-7711(代) (内線2951)
E-mail : koreiseisaku@pref.hyogo.lg.jp